



子育てに関する市の主な相談窓口

 健康推進課(保健センター)
TEL 0567-28-5833

 子育て支援課
TEL 0567-55-7118

 学校教育課
TEL 0567-55-7136

 発達支援センター
TEL 0567-24-3955

虐待に関する県の相談機関

児童相談所虐待対応ダイヤル

TEL 189(いちはやく)

※通話料無料



発行元 愛西市子育て支援課

愛西市稲葉町米野308番地
電話 0567-55-7118

2024.10 作成

誰が相談できるの？

- ・愛西市にお住まいの方
- ・18歳までのお子さんご家族の方

どなたでも相談できます

相談の方法は？

電話や来所、必要に応じて家庭訪問
などで相談をお受けします

秘密は固く守ります。
相談は無料です。

安心してご利用ください

まずは、お気軽に
ご相談ください。



「あいさいっ子相談室」は、愛西市のお母さんたちから生まれた愛称です。

あいさいっ子 相談室

(愛西市子ども家庭センター)




どうしたらいいの？

ちょっと話を聞いてほしいな…



と思ったら**気軽に電話**してください。


あいさいっ子相談室
TEL 0567-55-7131



※月～金

土日・祝日年末年始は除く

午前8時30分～午後5時15分

(受付は午後5時まで)

こども家庭センターで行っていること

◇妊娠の届け出・母子健康手帳の交付

◇伴走型相談支援

継続的に面談・情報発信・相談を行います
マタニティ教室・パパ・ママ教室

◇家庭訪問(こんにちは赤ちゃん訪問など)

赤ちゃんの身体計測や育児相談などを行います

◇産後ケア事業

ケアや授乳指導・育児相談を受ける事ができます

◇乳幼児健康診査

3か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、2歳6か月児歯科、
3歳児の集団健診を行っています

◇離乳食教室、すくすくひろば

10か月児相談、オンライン相談

離乳食の進め方や育児相談、母乳相談を行っています

◇◆子どもに関する相談

子育てに関する不安・悩みを相談できます

◆児童虐待に関する相談

児童虐待に関する通告や相談を受け付けています

◆ヤングケアラーに関する相談支援

家族のお世話や家事をしているこどもの相談

◆子育て支援短期利用事業

病気・出産・事故等で養育が一時的に困難になった
場合に児童養護施設等でお預かりします。

問合せ先

◇に關すること

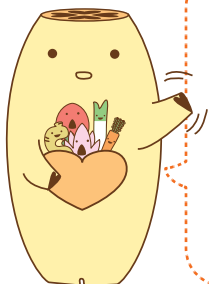
健康推進課(保健センター)

☎ 0567-28-5833

◆に關すること

子育て支援課

☎ 0567-55-7118



あいさいっ子相談室(愛西市こども家庭センター)は、

妊娠期からすべての妊産婦と子ども、保護者を切れ目なくサポートする子育て
総合相談窓口です。

相談は、家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師、保育士などの
専門の相談員がお話をうかがいます。

悩んだらまずは電話!

(言葉にならなくても大丈夫)

あいさいっ子
相談室

あなたと一緒に 考えます!

